

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 3 年 4 月 28 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 瀬戸市東長根町32	
氏名 株式会社 カンヨー	
取締役社長 山中 俊博	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 (0561) 8 2 - 9 1 1 5	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社カンヨー 共栄工場
事業場の所在地	瀬戸市共栄通7丁目90番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	32. その他の製造業
②事業の規模	343 (百万円)
③従業員数	11 (人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 工場内工程排水→シッターにて沈降→真空濾過機にて脱水→埋立処分先へ移送→埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 推進総括者(事業部長) ↓ 責任者(工場担当者・生産部長) ↓ 監督責任者(設備担当)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	65,570 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 受け入れる原材料の内、一次加工が施してあり、廃棄物の発生量を抑えることが出来るものを積極的に使用する ・ 工程の改善（排水中の微砂を回収するようにし、最終污水处理施設への流入量を減らす）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	79,600 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記原材料の受入れ量を少しでも増やし、使用割合を高くする ・ 工程の改善（排水中の微砂を回収するようにし、最終污水处理施設への流入量を減らす＝昨年度実施工程と別の工程）		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特に無し		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特に無し		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	980 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 再生利用業者の新規開拓		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	45,900 t	t
②計画	(これまでに実施した取組) ・ 真空濾過機の濾布交換を定期的に行い、脱水能力の低下程度を最低限に抑える ・ 真空濾過機に休止時間を設け、汚泥をシッター内に留めておく時間帯を作る（＝濃い汚泥を作り、効率良く処理するねらい）		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	55,700 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取り組みの継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	18,690 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の減量を図る		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	22,900 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用業者への処分委託量を増やすべく、更なる働きかけをする ・再生利用業者の新規開拓		
※事務処理欄			